

令和4年1月1日策定

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和4年1月1日～令和8年3月31日

### 2 計画内容

目標1 計画期間内に男性の育児休業取得率50%を目指す。

<対策>

- ・令和4年1月～ 子の出生の連絡があった際に取得を促す
- ・令和4年2月～ 3ヵ月に1回周知のための通知を法人内コミュニケーションツールで行う
- ・令和4年4月～ 周知用の文書作成

目標2 計画期間内に年間休日を1日～3日増加する。

<対策>

- ・令和4年4月～ 実態調査開始
- ・令和4年10月～ 導入の検討開始

目標3 計画期間内に病気等治療時の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・令和5年4月～ 実態調査開始
- ・令和5年10月～ 導入の検討開始

目標4 計画期間内に育児短時間勤務制度の対象者を小学校1年生までの子を養育する職員に拡張させる。

<対策>

- ・令和5年4月～ 実態調査、職員へのアンケート調査開始
- ・令和5年10月～ 拡張の検討開始

目標5 計画期間内に永年勤続表彰制度を導入する。

<対策>

- ・令和6年4月～ 職員へのアンケート調査開始
- ・令和6年10月～ 導入の検討開始